

は じ め に

平成20年3月に「海津市地域活動福祉計画(かいづあいプラン)」が策定され、市民みんなでより幸せな暮らしを実現しようという取り組みが始まってから5年が過ぎようとしています。

いま振り返りますと、策定から活動へと本当に多くの方々に支えていただいたことへの感謝と同時に、推進の中核である海津市社会福祉協議会として皆様のご期待に十分お応えすることができなかつたのではないかと反省もございます。

このたびの第2次の地域福祉活動計画(かいづあいプラン)策定では、第1次の活動計画の評価と反省、福祉を取り巻く状況の変化等を踏まえ、背伸びせず着実に推進できる行動計画づくりを考えました。

しかしながら、限られた時間の中での策定作業です。思いと出来上がった計画とはまだまだ開きがあります。これから、皆様のお力をいただき実際に活動する中で、工夫と改善を重ね、よりよい計画や活動に育てていくことを願っております。

また、本計画は「第2期海津市地域福祉計画」と相互に連携し、地域福祉推進の両輪としての役割を果たすとともに、各小学校区の福祉活動計画と併せ、地域に合った計画、より身近なところで実際に役立つものでありたいと思っています。今後も、計画推進について市民の皆様の一層のご理解とお力添えをお願いいたします。

最後になりましたが、第2次地域福祉活動計画の策定について熱心にご協議いただきました市策定委員会の皆様、小学校区の活動計画策定委員の皆様、並びに様々なご協力を賜りました関係各位に心から感謝申し上げます。

平成25年3月

社会福祉法人海津市社会福祉協議会
会 長 桑 原 富 茂

目 次

第 1 章

第2次海津市地域福祉活動計画の策定にあたって

1	計画策定の目的	3
2	地域福祉活動計画とは	3
3	計画の位置づけ	4
4	策定委員会	6
5	地区福祉活動計画	6
6	計画の期間	6

第 2 章

第1次海津市地域福祉活動計画の評価

1	第 1 次海津市地域福祉活動計画の評価の位置づけと手順	9
2	第 1 次海津市地域福祉活動計画の概要	11
	事業評価表	12

第 3 章

第 2 次海津市地域福祉活動計画の基本理念及び基本目標

1	基本理念	33
2	基本目標と実施事業	33
	体系図	35

第 4 章

第 4 章 第 2 次海津市地域福祉活動計画の推進

1 推進体制の整備	69
2 関係機関・組織・団体の協働	70

関係資料等

資料 1. 策定委員会開催状況及び名簿	72
資料 2. 地域福祉活動計画評価委員会の開催状況及び名簿	73
資料 3. 海津市地域福祉活動計画事務局会議の開催状況及び名簿	74
資料 4. 策定委員会設置要綱	76
資料 5. 海津市の現状	77

第 1 章

第 2 次海津市地域福祉活動計画の策定にあたって

第1章 第2次海津市地域福祉活動計画の策定にあたって

1 計画策定の目的

近年、地域のつながりが弱くなり、地域における支え合い、助け合いの力が低下しているとともに、少子高齢化や生活スタイルの変化などによって、福祉に関するニーズも増大し、多様化しております。

さらに、ここ数年とりあげられている「孤立死」「無縁社会」といった社会的課題、そして東日本大震災などの様々な災害により、日ごろからの地域住民どうしのつながりや、支え合いの重要性が、より認識されたのではないでしようか。

このような社会背景の中、行政等による公的サービスや民間福祉事業者のサービスだけでなく、困ったときにお互いに手を差し伸べあう「共助の力」が望まれております。そのため地域住民や福祉関係者・団体、行政などが、どのように連携・協働しながら「地域の福祉力」を高めていくかが課題となっております。

こうした中、海津市社会福祉協議会は、地域のご近所力を高めていくために、平成20年度にスタートした「第1次海津市地域福祉活動計画」に引き続き、平成25年度からの5年間を計画期間とする「第2次海津市地域福祉活動計画」を策定し、地域の皆様や福祉関係者・団体、行政との連携・協働を持ち、支えあい・助けあいの気持ちにあふれた福祉のまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

2 地域福祉活動計画とは

「地域福祉」とは、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、誰もがその地域で、いきいきと自立した生活を送れることを目指し、地域における様々なサービスや活動を組み合わせて、共に支えあい・助けあう社会づくりを具体化することです。

そのために、社会福祉協議会が中核的役割を担い、地域住民や、社会福祉に関する活動を行う方、また社会福祉を目的とする事業を経営する方、そして行政機関などと協力し、民間サイドからの福祉のまちづくりを進めるた

めの「活動」及び「行動」の計画が『地域福祉活動計画』となります。

3 計画の位置づけ

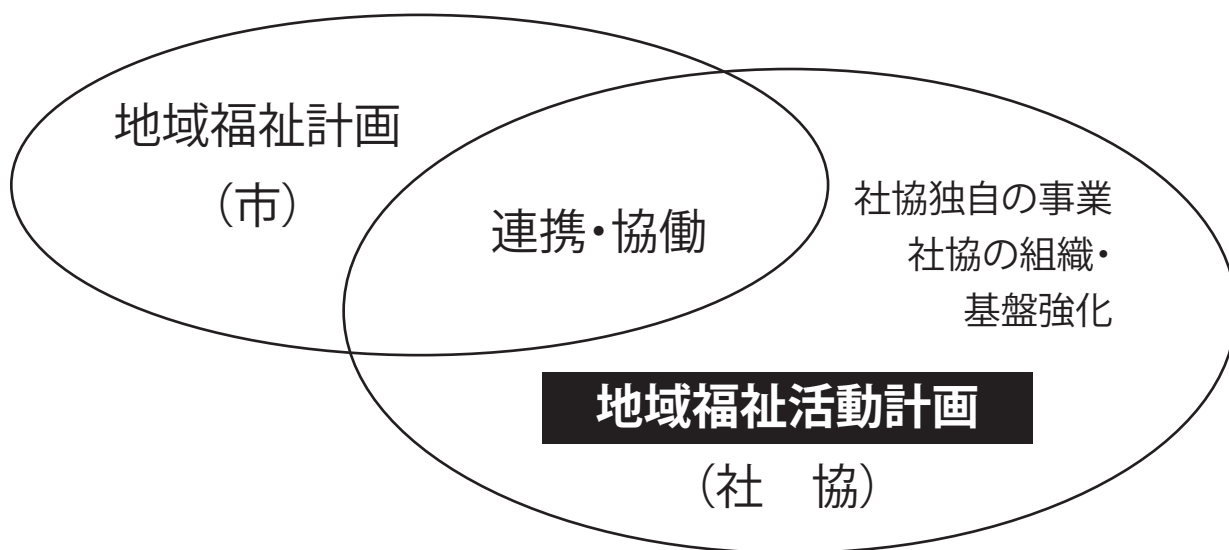
平成12年の社会福祉事業法等改正により、社会福祉法に地域福祉の推進(第4条)が位置づけられるとともに、地域福祉の策定(第107条)が新たに規定され、本市においても平成20年に地域福祉計画が策定されました。

地域福祉計画は、行政計画の性格と地域福祉の主体である住民が参画する協働計画の側面をもっている「公民パートナー計画」といえます。また、地域福祉計画推進にあたって社会福祉協議会の役割も重要で、協力体制のもとに策定されています。

社会福祉協議会は、社会福祉法(第109条)において地域福祉の推進を図る団体として位置づけられており、地域の福祉課題や地域福祉推進の理念等を共有し、住民の立場から「地域福祉計画」を推進していくという意味で、多くの部分で助けあうところがあります。

地域福祉活動計画は、活動の基本的な考え方や目標、課題を明確にするとともに、海津市が策定した地域福祉計画との整合性を図りながら、社会福祉協議会、行政の役割を明らかにし、市民参加による支えあいの地域作りを推進するための方策を示します。

地域福祉活動計画と地域福祉計画の関係図



社会福祉法

(地域福祉の推進)

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

(市町村地域福祉計画)

第107条 市町村は、地方自治法第二条第四項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画(以下「市町村地域福祉計画」という。)を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営業者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

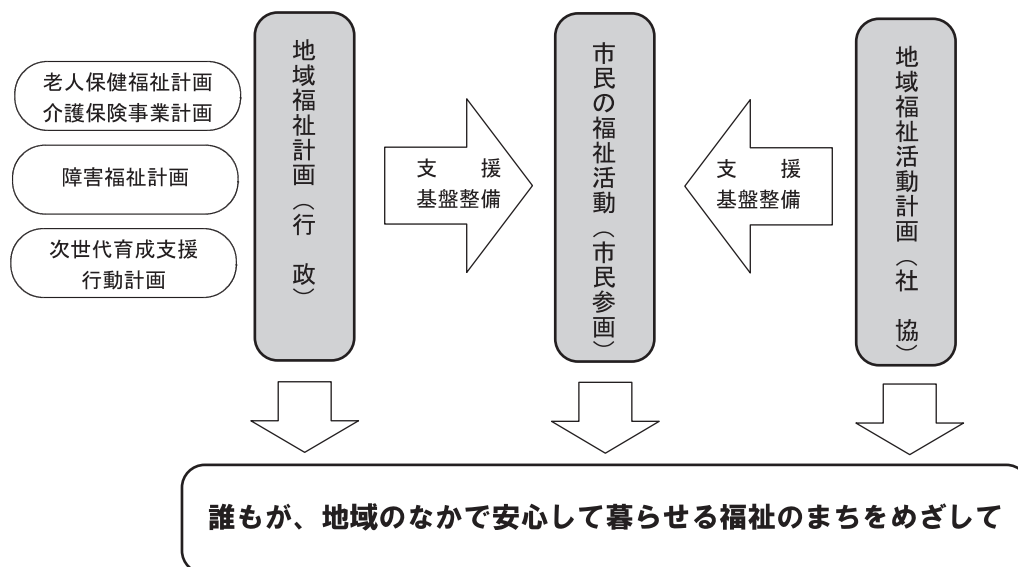
- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

(市町村社会福祉協議会)

第109条 市町村社会福祉協議会は、～市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって～(抜粋)

- 1 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 2 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 3 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 4 前3号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係



4 策定委員会

本計画を策定するにあたっては、住民参加の原則のもと、自治連合会、ボランティア、福祉関係団体、女性団体、老人クラブ、医師会の代表者で構成された「地域福祉活動計画策定委員会」(理事)を設置し、この策定委員会において第1次海津市地域福祉活動計画の実施状況について課題を分析し、第2次海津市地域福祉活動計画案の検討を行いました。

事業体系を整理し、地域福祉推進のための指針となる基本目標を達成するための実施目標と実施方法を具体的に示し、実施期間を定めました。

5 地区福祉活動計画

地区の福祉活動計画を策定するにあたり、小学校区ごとに地区策定委員会を設置し福祉課題について協議しました。

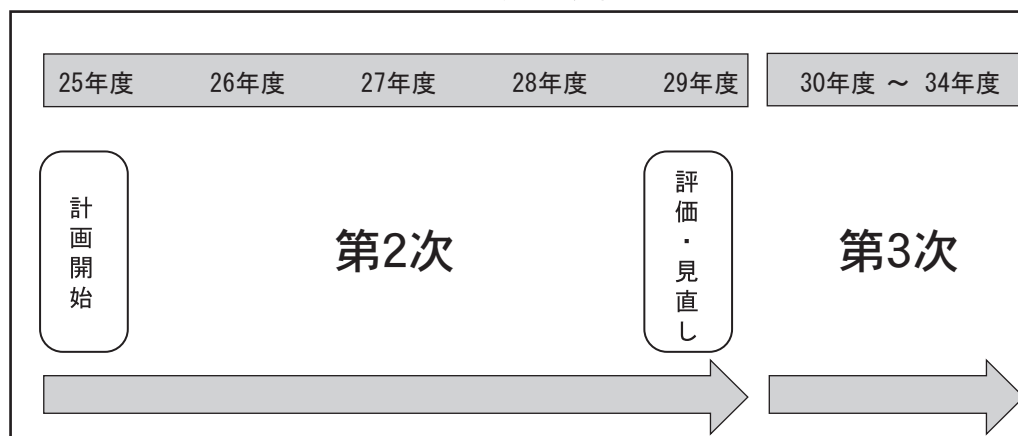
これまでの活動の評価・見直しを行い、みんなが協力しあって、よりよい地域となるために第2次地区福祉活動計画を策定しました。

海津市地域福祉活動計画と地区福祉活動計画は別冊に作成しました。地区福祉活動計画は、毎年計画を見直せるようにしていきます。

6 計画の期間

第2次海津市地域福祉活動計画の期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間とします。また、社会環境等の変化に対応し、必要が生じた場合にはその都度見直しを行います。

計画期間と見直し



第 2 章

第 1 次海津市地域福祉活動計画の評価

第2章 第1次海津市地域福祉活動計画の評価

1 第1次海津市地域福祉活動計画の評価の位置づけと手順

海津市社会福祉協議会では、平成20年度から平成24年度にわたり、「市民みんなで幸せな暮らしと豊かな地域社会を創る」を基本理念に、4つの基本目標をたてて取り組みを実施してきました。

第1次海津市地域福祉活動計画の最終年度にあたる平成24年度には、計画に掲げた取り組みの実施状況の点検・評価作業と基本目標の達成について検討を行いました。

これまでの取り組みについて総点検を行い、見直し・改善を図った結果、第1次海津市地域福祉活動計画の基本理念「市民みんなで幸せな暮らしと豊かな地域社会を創る」が第2次海津市地域福祉活動計画に継承されることになりました。

評価の手順

第1次海津市地域福祉活動計画に掲げた4つの基本目標をどの程度達成できたかを評価しました。

①事務局による評価(1次評価)

基本目標の評価については、平成20年度から平成24年度に実施した事業(全18項目)を評価・分析し、事業の問題点・改善点を明らかにするため、実施状況を事務局(地域福祉課職員)で評価しました。

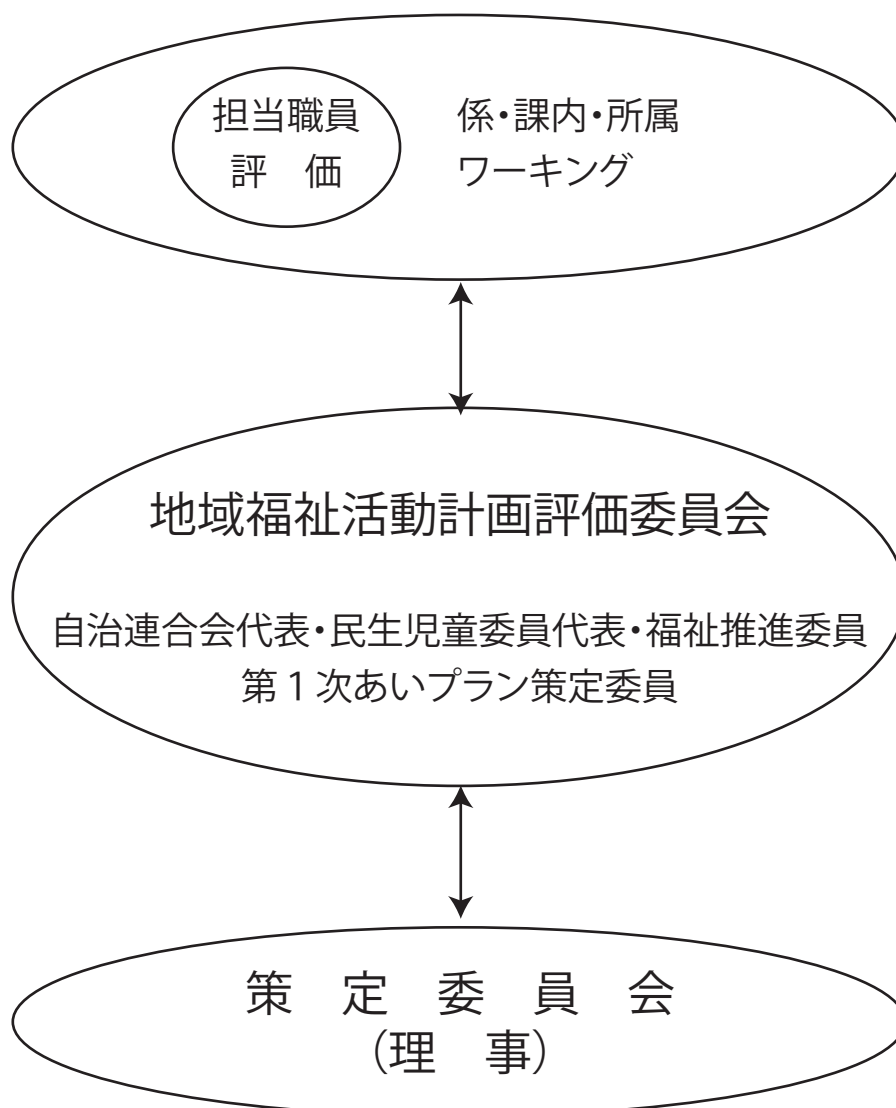
②評価委員会による評価(2次評価)

市民のみなさんにも計画の評価をいただくため、小学校区を単位とした10地区より自治連合会代表・民生児童委員・福祉推進委員・第1次あいプラン策定委員の方々を評価委員として委嘱し、事務局でまとめた事業活動を委員会で評価していただきました。

策定委員会に諮る

事務局と評価委員会による第1次海津市地域福祉活動計画の評価を策定委員会へ報告し、第2次海津市地域福祉活動計画へつなげました。

第1次海津市地域福祉活動計画の評価及び第2次海津市地域福祉活動計画への反映手順



策定委員会



地域福祉活動計画評価委員会

2 第1次海津市地域福祉活動計画の概要

① 計画の理念

**市民みんなで幸せな暮らしと豊かな地域社会を創る
～みんなの力で地域・福祉の活性化を～**

計画の理念は、市民のみなさんが、この「理念」を共有し、ともに協力しあって幸せな暮らしと豊かな地域社会（このまちで暮らしてよかったと思える社会）を実現していくよう掲げました。

② 計画の目標

計画の理念を達成するために、本計画で取り組む活動の目標として、次の4つを設定し、活動を展開しました。

1 支えあいを大切にする組織づくり

住民による助け合い活動が充実し、きめ細かに行われるよう支えあいを大切にする組織づくりをすすめます。

2 安心して暮らせる地域づくり

快適な暮らしを守ることは、住民生活の基本となる望みです。地域の基盤づくりをすすめ、安心して暮らせる地域づくりをすすめます。

3 美しく住みやすい環境づくり

幸せな暮らしを支えるため、生活の基本となる、美しく住みやすい環境づくりをすすめます。

4 心豊かにふれあう人づくり

人の心が、人を動かし、人を支えることができます。人の心を大切にしたり、心豊かにふれあう人づくりをすすめます。

計画の目標 1 支えあいを大切にする組織づくり

計画の展開	① 地区社協の創設				
	地域福祉活動を充実強化するためには、小地域における福祉活動推進のための組織が必要です。市社会福祉協議会では、地区社会福祉協議会（地区社協）の設立を推進するため、設立のための支援や関係団体等との連絡調整を行います。平成24年度までに、市内全10地区の組織化を目標とします。				
実施年度	○第1次地域福祉活動計画実施計画				
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	△	☆	→	→	→
成果・問題点・今後の方針等	○これまでの取り組みと成果 地域福祉懇談会や地区社協設立準備委員会等を開催し、6地区において地区社協が設立された。また地区社協連絡会を設け、他地区の情報を共有し、地区社協の支援につながった。 西江地区、大江地区においても設立準備委員会が立ち上がり、開設に向けて準備が進んでいる。 吉里地区・今尾地区・海西地区は平成22年3月設立。 高須地区は平成22年4月設立。 石津地区は平成23年1月設立 下多度地区は平成25年1月設立。				
	○事業実施上の検討課題・問題点 設立された地区社協には、市社協としての支援を強化する。 設立されていない地区においては、住民の理解を得られるまでの説明の機会が不足していた。 区長・自治会長へ地区社協の理解をしていただく、説明会が不足していた。 地区の特性をよく知らないまま地区社協の話に入った。 地区の課題を検証する機会を持たなかった。 地区社協の活動がよく理解されていない現状がある。				
課内評価	○検討課題・問題点をふまえた今後の取り組み（どのようにしたいか）				
	地区懇談会を開催し、地区の現状を把握する。課題を明確にすることで、地域の方が取り組みやすい環境づくりに努めます。 5年後、10年後この地区をどうしたいか、それにむけてどんな行動を起こしたらよいか問いかけていく。 全地区において地区社協の設立に向けた支援を行う。 区長や自治会長への説明だけでは不十分であるので、区・自治会へ出向き説明会を行う。				
評価委員	A 拡充	B 現状維持	C 見直す	D 廃止	
	○				
評価委員	A 拡充	B 現状維持	C 見直す	D 廃止	
	○				

表の見方

【実施年度のマークについて】

☆印は実施する年度、△印は実施のための準備・検討を表しています。

計画の展開	② 自治会活動との連携強化				
	自治会活動は、福祉活動と深い関係があり、自治会活動の充実発展は、地域福祉活動の充実発展につながるものです。社会福祉協議会は自治会活動との連携強化をすすめ、地域福祉の増進に努めます。				
実施年度	○第1次地域福祉活動計画実施計画				
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	☆	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針等	○これまでの取り組みと成果 近隣助け合いネットワーク事業を通して各自治会内で取り組み、市社協としても活動の把握や自治会との連携につながった。				
	○事業実施上の検討課題・問題点 近隣助け合いネットワーク事業に参加しているところが少ない。 会費の使われ方についての説明・周知が不足していた。				
	○検討課題・問題点をふまえた今後の取り組み（どのようにしたいか） 自治連合会とは常に連絡を密にしていく必要がある。積極的に自治会等へ足を運び、社協の事業について説明を行い理解してもらうよう努める。 会費の使われ方の説明を含め、近隣助け合いネットワーク事業に理解を深めていただくことが必要である。 近隣助け合いネットワーク事業の未実施先にもっと必要性を理解していただくよう働きかける。				
課内評価	A 拡充	B 現状維持	C 見直す	D 廃止	
	○				
評価委員	A 拡充	B 現状維持	C 見直す	D 廃止	
	○				

☆印は実施する年度、△印は実施のための準備・検討を表しています。

計画の展開	③ 地域組織・団体のネットワークの形成				
	地域には様々な団体や役職があり、それぞれに素晴らしい活動をされています。地域活動の充実発展のため、地域の中で活躍する人々が相互に連携を深めることができるよう支援します。				
実施年度	○第1次地域福祉活動計画実施計画				
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	☆	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針等	○これまでの取り組みと成果 地区社協連絡会を設け、それぞれの地区社協が事業の推進について意見交換し、地区社協間相互の連携を深めることができた。 地区社協未設置地区において、設立準備委員会を設け各種団体に参加していただき、それぞれの活動を話し合っ地区の連携を図った。				
	○事業実施上の検討課題・問題点 地域の状況を社協がしっかり把握することができなかった。				
	○検討課題・問題点をふまえた今後の取り組み（どのようにしたいか） 区長・自治会長、民生児童委員、福祉推進委員、老人クラブ等の方々に参加していただき地区内の調整や課題についての協議ができる連絡会の設置を進める。				
課内評価	A 拡充	B 現状維持	C 見直す	D 廃止	
		○			
評価委員	A 拡充	B 現状維持	C 見直す	D 廃止	
		○			

☆印は実施する年度、△印は実施のための準備・検討を表しています。

計画の展開	④ 災害時の支援体制づくり				
	<p>災害時には隣近所が助け合い、被害を最小限にとどめるよう協力し合う必要があります。市では災害に備えて、「海津市地域防災計画」を定めていますが、この計画や市の地域福祉計画に基づいて、市と協働し防災訓練や自主防災組織の充実、要支援者の確認など日ごろからの取り組みに努めます。</p>				
実施年度	○第1次地域福祉活動計画実施計画				
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	☆	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針等	<p>○これまでの取り組みと成果</p> <p>民生児童委員に協力いただき、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の要援護者台帳を作成し、要援護者の把握に努めた。また、福祉推進委員会において民生児童委員と合同で見守りマップを作成。見守り体制強化と共に、災害時における要援護者の支援体制に努めた。</p> <p>災害ボランティア養成講座を開設し人材育成に努めた。また、災害ボランティア登録制度を設け、有事の際には協力を得られる体制づくりをした。</p> <p>市の防災課と連携し防災訓練の日に災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を行った。</p> <p>○事業実施上の検討課題・問題点</p> <p>要援護者台帳や見守りマップに出てこない要援護者の把握がされていない。 地域で災害時要援護者の避難を支援する体制が整っていない。</p>				
	<p>○検討課題・問題点をふまえた今後の取り組み（どのようにしたいか）</p> <p>災害時要援護者台帳と要援護者台帳を共有化できるように市に働きかけ、支援のありかたについて連絡会を開催する。</p> <p>市民の方と共同で、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を行い、防災に関心を持っていただくと同時に協力体制を構築していきたい。</p>				
課内評価	A 拡充	B 現状維持	C 見直す	D 廃止	
		○			
評価委員	A 拡充	B 現状維持	C 見直す	D 廃止	
	○				

☆印は実施する年度、△印は実施のための準備・検討を表しています。

計画の展開	⑤ 医療体制の充実				
	<p>海津市内には小児科や産婦人科医などの専門医が少なく、不安を感じている市民の声が、今回の計画策定の段階で多く寄せられました。市民が安心して暮らせる医療体制について市民として考え、提言していきます。</p>				
実施年度	○第1次地域福祉活動計画実施計画				
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		△	☆	→	→
成果・問題点・今後の方針等	<p>○これまでの取り組みと成果 「策定員会から行政への要望」として救急時の医療に対応する医療機関のネットワークづくりを挙げた。</p>				
	<p>○事業実施上の検討課題・問題点 社協で医療体制の充実を図る事業を実施することは困難である。 市内の医療体制に関する情報の共有が図れるようにする。 既存のサービスや地域のしくみだけでは解決できない問題。</p> <p>○検討課題・問題点をふまえた今後の取り組み（どのようにしたいか） 要望など解決のしくみづくりに向けた協議の場づくりが必要。 市内の医療体制に関する情報の把握及び収集ができるように努める。 行政・地域住民と協働して解決していくしくみを新たにつくる。 引き続き要望があれば市へ提案していく。 社協としての取り組みは難しいので廃止とする。</p>				
課内評価	A 拡充	B 現状維持	C 見直す	D 廃止	
				○	
評価委員	A 拡充	B 現状維持	C 見直す	D 廃止	
			○		

☆印は実施する年度、△印は実施のための準備・検討を表しています。

計画の目標

2 安心して暮らせる地域づくり

計画の展開	① 地域福祉懇談会の開催				
	<p>小学校区を基本単位として、地域の福祉課題解決のため意見交換を行い、課題解決のための方法や活動について話し合いをすすめます。懇談会では、地区の必要に応じて研修や情報交換を行います。 平成22年度までに、市内全10地区で開催することを目標とします。</p>				
実施年度	○第1次地域福祉活動計画実施計画				
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	☆	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針等	<p>○これまでの取り組みと成果 6地区の地区社協と2地区の地区社協設立準備委員会の活動のなかで地域福祉活動が行われた。 様々な職域の方から意見をいただき地域の福祉課題や解決方法など話しあった。</p>				
	<p>○事業実施上の検討課題・問題点 懇談会で話し合われた地域課題が、その場限りになっており、解決につなげていく支援ができていない。 地区懇談会が開催されていない地区がある。</p>				
	<p>○検討課題・問題点をふまえた今後の取り組み（どのようにしたいか） 区長・自治会長、民生児童委員、福祉推進委員、老人クラブ等の方々に参加していただき課題についての協議・行動・評価ができる地区懇談会の設置を全地区にすすめる。</p>				
課内評価	A 拡充	B 現状維持	C 見直す	D 廃止	
	○				
評価委員	A 拡充	B 現状維持	C 見直す	D 廃止	
	○				

☆印は実施する年度、△印は実施のための準備・検討を表しています。

計画の展開	② 地域の見守り・交流活動の推進				
	地域の輪が広がっていくためには、お互いが交流することが必要です。世代間のみでなく、同世代も含め交流をすすめていきます。地域の輪の中で、誰が誰を見守るという枠にとどまらず、お互いがお互いをさりげなく見守りできる関係づくりをすすめます。				
実施年度	○第1次地域福祉活動計画実施計画				
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	☆	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針等	○これまでの取り組みと成果 福祉推進委員による見守りメッセージ訪問事業を行った。ボランティアによる手紙と共に熱中症対策用のお茶を、ひとり暮らし高齢者と高齢者世帯に手渡して配った。 近隣助け合いネットワーク事業を通して世代間交流が図れている。また、高齢者ネットワークとして、ふれあいいきいきサロンの設置数も増加している。				
	○事業実施上の検討課題・問題点 近隣助け合いネットワーク事業や、ふれあいいきいきサロン活動の担い手が不足している。 地域の見守りを住民全体で行えると良いが、現実には民生児童委員や福祉推進委員の見守りが大半である。 社協の事業に限らず、新たに始める事業自体を負担と考えている自治会があり、住民同士のつながりが弱くなることを懸念している。				
	○検討課題・問題点をふまえた今後の取り組み（どのようにしたいか） 継続的に地域交流活動が展開されるよう、地域福祉活動の必要性を地域に呼びかける。 見守り活動ができなくても、異変があったら民生児童委員や福祉推進委員へ相談や報告ができるような体制づくりを進める。 行政や消防団等各機関との対象者名簿の共有を目指す。 地区社協の推進事業として取り上げていただく。				
課内評価	A 拡充	B 現状維持	C 見直す	D 廃止	
		○			
評価委員	A 拡充	B 現状維持	C 見直す	D 廃止	
	○				

☆印は実施する年度、△印は実施のための準備・検討を表しています。

計画の展開	③ ボランティア・市民活動の推進			
	<p>ボランティア活動者の充実が市民が安心して暮らせる地域づくりにつながります。ボランティア活動を幅広くとらえ、福祉分野のみでなく、環境や国際問題に対する活動など様々なボランティア活動を支援します。さらには、自治会活動や各種団体の社会活動を「市民活動」としてとらえ支援します。</p>			
実施年度	○第1次地域福祉活動計画実施計画			
	20年度	21年度	22年度	23年度
	☆	→	→	→
成果・問題点・今後の方針等	<p>○これまでの取り組みと成果</p> <p>広報を通して、ボランティアをより身近に感じられるように情報を発信した。研修や講座を通してボランティア活動の環境や機会をつくった。ボランティア団体や個人ボランティアに対し側面的な支援を行い、自主的な活動やネットワーク化を促進した。</p> <p>東日本大震災で多くのボランティアが現地へ向かった。ボランティアの存在意義は広く周知された。</p>			
	<p>○事業実施上の検討課題・問題点</p> <p>実際にボランティア活動希望者がどこに相談していいのかわからない。 ボランティアコーディネーターの強化がされていない。 市民活動を行っている団体を把握していない。</p> <p>○検討課題・問題点をふまえた今後の取り組み（どのようにしたいか）</p> <p>住民、ボランティア団体に向けた効果的な情報を提供する。 ボランティアや市民団体、関係機関で構成する連絡会を設け連絡を図っていく。 市民活動に関する支援体制を整える。</p>			
課内評価	A 拡充	B 現状維持	C 見直す	D 廃止
		○		
評価委員	A 拡充	B 現状維持	C 見直す	D 廃止
	○			

☆印は実施する年度、△印は実施のための準備・検討を表しています。

計画の展開	④ 総合相談活動の充実				
	身近に相談できる人がいることは、安心して生活を送るためには、重要なポイントです。どこに相談したらいいかわからない人が気軽に相談ができる相談窓口づくりをすすめるとともに、相談窓口の広報に努めます。				
実施年度	○第1次地域福祉活動計画実施計画				
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	☆	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針等	○これまでの取り組みと成果 総合相談として身近な困りごとを解決するために窓口の設置を行っている。 民生児童委員との巡回相談で、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯に訪問し相談に乗っている。				
	○事業実施上の検討課題・問題点 相談者が相談しやすい環境が不十分である。 相談内容が多様化し十分な体制がとれていない。 広報不足によりどこに相談していいかわからない。				
	○検討課題・問題点をふまえた今後の取り組み（どのようにしたいか） 住民や支援者が、誰に・どこに相談したらいいのかわかるように情報を社協だよりに掲載する。 地区社協においても総合相談的な窓口となり、専門機関へのパイプ役として機能する体制づくりに取り組む。				
課内評価	A 拡充	B 現状維持	C 見直す	D 廃止	
		○			
評価委員	A 拡充	B 現状維持	C 見直す	D 廃止	
	○				

☆印は実施する年度、△印は実施のための準備・検討を表しています。

計画の展開	⑤ あいさつ運動の充実				
	あいさつは人と人をつなぐ架け橋です。コミュニケーションの基本として、あいさつを家庭の中から、地域の中へ広げ、誰とでも気軽にふれあえるように地域交流と人間関係づくりをすすめます。				
実施年度	○第1次地域福祉活動計画実施計画				
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	☆	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針等	○これまでの取り組みと成果 石津地区社協が行っているスクールボランティア事業を通して、児童のあいさつ運動の推進を行っている。この事業は地域交流にもつながっている。 高須地区社協においても、地域全体でお互いにあいさつできるようなまちづくりを目指すとして推進に取り組んでいる。 地区社協を中心に推進を図った。				
	○事業実施上の検討課題・問題点 あいさつをすることによって生まれる効果を再認識することが必要。				
	○検討課題・問題点をふまえた今後の取り組み（どのようにしたいか） 地区社協の実施事業として取り組んだ方が、効果があがっているので、事業に位置づけていきたい。 学校とも良く連携し、あいさつの推進を働きかける。 地域のなかで顔の見える関係づくりに取り組むため、近隣助け合いネットワーク事業を推進をする。				
課内評価	A 拡充	B 現状維持	C 見直す	D 廃止	
		○			
評価委員	A 拡充	B 現状維持	C 見直す	D 廃止	
	○				

☆印は実施する年度、△印は実施のための準備・検討を表しています。

計画の目標

3 美しく住みやすい環境づくり

計画の展開	① 公共交通機関の整備と利用の促進				
	<p>高齢者や障がい者、児童などに限らず、市民にとって移動手段の確保は暮らしを支える大切な事柄です。市内にある、巡回バスや養老鉄道などの利用促進運動を支援します。また、市民の声を反映し公共交通機関が利用しやすくなるよう提言します。</p>				
実施年度	○第1次地域福祉活動計画実施計画				
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	△	☆	→	→	→
成果・問題点・今後の方針等	○これまでの取り組みと成果 「策定委員会から行政への要望」として「市営バス（巡回バス・広域バス）を二コースに即した運行に」を盛り込んだ。				
	<p>○事業実施上の検討課題・問題点 通院・買い物難民と呼ばれる車の乗れない高齢者の移動手段を求める声が多くなっている。 病院や買い物に公共交通機関を利用したとしても時刻表が合わず、一日がかりとなることもよくある。 買い物の場合、帰りの荷物が持てなくて困っている声を聞く。</p> <p>○検討課題・問題点をふまえた今後の取り組み（どのようにしたいか） 地区社協やボランティアのマンパワーを活用し、移送サービス立ち上げに支援を向ける。 地区社協として移送サービス・移動支援サービス・買い物支援サービスといった地域の支援のあり方を研究する。 既存のサービスや地域のしくみだけでは解決できない問題であるので、行政・地域住民が協働して取り組む。</p>				
課内評価	A 拡充	B 現状維持	C 見直す	D 廃止	
			○		
評価委員	A 拡充	B 現状維持	C 見直す	D 廃止	
	○				

☆印は実施する年度、△印は実施のための準備・検討を表しています。

計画の展開	② 環境美化活動の推進				
	市内では、ゴミが捨てられていたり、不法にゴミが投棄されたりしているのが散見されるなど、環境の悪化が懸念されています。美しいまちを守るため、市民による環境美化活動を推進します。				
実施年度	○第1次地域福祉活動計画実施計画				
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	☆	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針等	○これまでの取り組みと成果 地区社協に環境部会を設置し、地区の環境保全に努めた。 環境美化活動を行うボランティア団体の側面的支援を行った。 地区の防災訓練時に自宅から集合場所までの間を、ゴミ拾いをしながら目的地に参集した。 市の環境衛生課と連携しゴミの分別も行った。				
	○事業実施上の検討課題・問題点 ゴミ拾いだけで事業を行うと参加者は少ない。				
	○検討課題・問題点をふまえた今後の取り組み（どのようにしたいか） 環境美化に努める地区社協やボランティア団体の側面支援を行い、広報等で取り上げ住民への意識づけとしたい。 地区社協の活動のなかに、ゴミ拾いも兼ねて行うと楽しみながら参加できる。 市の環境衛生課とも連携し活動に取り組みたい。				
課内評価	A 拡充	B 現状維持	C 見直す	D 廃止	
		○			
評価委員	A 拡充	B 現状維持	C 見直す	D 廃止	
		○			

☆印は実施する年度、△印は実施のための準備・検討を表しています。

計画の展開	③ マナー向上策の展開			
	<p>同じ地域に住むもの同士が、お互いに生活をする上で守るべきマナーがあります。近頃はマナーについての理解が希薄になり、ゴミ出しやペットの飼い方など、近所迷惑につながる問題が起こっています。今一度、マナーについての認識を新たにすマナー向上策を推進します。</p>			
実施年度	○第1次地域福祉活動計画実施計画			
	20年度	21年度	22年度	23年度
	☆	→	→	→
成果・問題点・今後の方針等	<p>○これまでの取り組みと成果 地区社協で懇談会を行った。 地区社協であいさつ運動を行った。</p>			
	<p>○事業実施上の検討課題・問題点 近隣とのコミュニケーション不足、つながりのなさがトラブルを招いている。</p>			
	<p>○検討課題・問題点をふまえた今後の取り組み（どのようにしたいか） 近隣とのコミュニケーション、声かけ、あいさつを基盤としマナー向上を目指す。 地区懇談会の場で、マナーや人との関わりについての話し合いを行い、理解を求める。</p>			
課内評価	A 拡充	B 現状維持	C 見直す	D 廃止
		○		
評価委員	A 拡充	B 現状維持	C 見直す	D 廃止
		○		

☆印は実施する年度、△印は実施のための準備・検討を表しています。

計画の目標

4 心豊かにふれあう人づくり

計画の展開	① ボランティア・市民活動者の育成				
	地域福祉活動をすすめる上で、ボランティア・市民活動者は、欠かすことのできないものです。福祉分野に限らず、社会活動を行う人が増えることは、地域の活性化につながります。広報活動を充実し、講座を開催するなどして、ボランティア・市民活動者の育成に努めます。				
実施年度	○第1次地域福祉活動計画実施計画				
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	△	☆	→	→	→
成果・問題点・今後の方針等	○これまでの取り組みと成果 ボランティア講座を開設し、ボランティア活動の新たな担い手の発掘や育成を行った。 社協だよりを通して、ボランティアに関する情報を発信した。 ボランティアリーダー研修会を開催し、団体代表者に対して新たな情報収集や知識を身につけていただいた。				
	○事業実施上の検討課題・問題点 市民のニーズにあった講座内容が実施されているか検討する。 福祉分野以外の社会活動、市民活動を対象とした養成講座の開催がない。 講座に計画性がない。				
	○検討課題・問題点をふまえた今後の取り組み（どのようにしたいか） 地域に根づくボランティア・市民活動を育成するため、ボランティアニーズの把握に努める。 活動が多様化しているため各関係機関との共同開催も検討する。 初心者・経験者コースなどを開催し、連続的で計画的な講座を実施する。 講座や研修会後のフォローの徹底を図る。				
課内評価	A 拡充	B 現状維持	C 見直す	D 廃止	
	○				
評価委員	A 拡充	B 現状維持	C 見直す	D 廃止	
	○				

☆印は実施する年度、△印は実施のための準備・検討を表しています。

計画の展開	② 福祉教育の充実			
	<p>海津市内のすべての学校は、福祉協力校として福祉教育の推進に取り組んでいます。これからは、学齢期における教育を充実させるとともに、成年期についても、学習機会の確保、必要な情報提供をすすめ、福祉教育の充実に努めます。</p>			
実施年度	○第1次地域福祉活動計画実施計画			
	20年度	21年度	22年度	23年度
	☆	→	→	→
成果・問題点・今後の方針等	<p>○これまでの取り組みと成果 市内の15校を福祉協力校に指定し、学校での福祉教育を側面から支援した。 各種ボランティアスクールを開催した。 学校への出前講座を実施した。 全学校に福祉標語の募集を行った。 福祉教育のあゆみ「ふれあい」を発行した。</p>			
	<p>○事業実施上の検討課題・問題点 小中高と一貫した福祉教育が確立していない。 各学校の学習方針が違うため、活動に差が出る。 児童を対象とした内容に偏りがある。 ボランティアスクールと学校における福祉講座の内容が重なる。</p> <p>○検討課題・問題点をふまえた今後の取り組み（どのようにしたいか） 先生を対象とするボランティアコーディネーター養成講座の開催。 福祉担当の先生同士が情報交換できる場をつくる。 教育委員会との連携が必要。 家庭、地域を対象とした福祉教育の実施。 青年期にもボランティアができる体制をつくる。</p>			
課内評価	A 拡充	B 現状維持	C 見直す	D 廃止
	○			
評価委員	A 拡充	B 現状維持	C 見直す	D 廃止
	○			

☆印は実施する年度、△印は実施のための準備・検討を表しています。

計画の展開	③ 住民自治意識の向上				
	自分たちの地域を良くするためには、そこに住む人々の協力が必要です。地域の活動に積極的に参画をし、地域住民みんなが主役となるまちづくりができるよう、自治意識の向上を促します。				
実施年度	○第1次地域福祉活動計画実施計画				
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	☆	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針等	○これまでの取り組みと成果 地区社協の設立、設立準備によって地域住民の福祉に対する意識の向上を図った。				
	○事業実施上の検討課題・問題点 社協として共助に対する話し合いの場が提供できていない。 地区社協の懇談会を行うにあたり、若い方への呼びかけができていない。				
	○検討課題・問題点をふまえた今後の取り組み（どのようにしたいか） 地区社協の懇談会で、地域の課題に対しどのように関わっていくのかを話し合い、住民一人ひとりが意識を高める。 若い世代にも地区社協に参加していただくよう呼びかけを行う。				
課内評価	A 拡充	B 現状維持	C 見直す	D 廃止	
		○			
評価委員	A 拡充	B 現状維持	C 見直す	D 廃止	
	○				

☆印は実施する年度、△印は実施のための準備・検討を表しています。

計画の展開	④ 福祉情報の提供と共有化			
	地域福祉活動を行うときに、プライバシーや個人情報保護に十分配慮をしながら、必要な情報を必要な人に提供し、共有化できるよう努めます。			
実施年度	○第1次地域福祉活動計画実施計画			
	20年度	21年度	22年度	23年度
	☆	→	→	→
成果・問題点・今後の方針等	<p>○これまでの取り組みと成果</p> <p>高齢福祉課の高齢者台帳と社協の要援護者台帳の共有化ができた。 民生児童委員との巡回相談を実施し、必要な情報を台帳で管理し共有化の同意も得た。 福祉推進委員へひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の名簿を提供した。 友愛ふれあいカードの共有を行った。 福祉推進委員が民生児童委員と共同で見守りマップの作成を行った。</p> <p>○事業実施上の検討課題・問題点</p> <p>見守り体制を整備するにあたり、個人情報の取り扱いを民生児童委員以外の自治会長や近隣ボランティア、消防団へどのような形で提供していくか。</p> <p>○検討課題・問題点をふまえた今後の取り組み（どのようにしたいか）</p> <p>要援護者に了解を得て、支援者（見守る人）に必要な情報を提供できるように研究する。 支援者（見守る人）に対して、個人情報の取り扱いには十二分に注意されるよう特にお願ひする。 地区社協へ情報提供をするとともに、個人情報保護と守秘義務を徹底する。 社協の福祉ガイドマップの作成を行う。</p>			
	課内評価	A 拡充	B 現状維持	C 見直す
評価委員	A 拡充	B 現状維持	C 見直す	D 廃止
		○		
		○		

☆印は実施する年度、△印は実施のための準備・検討を表しています。

計画の展開	⑤ 生涯学習活動の推進			
	生涯学習によって得られた知識・技術を社会に還元することは、大変意義深いことで、地域社会の発展に大きく寄与するものです。生涯学習活動が社会活動につながるよう支援します。			
実施年度	○第1次地域福祉活動計画実施計画			
	20年度	21年度	22年度	23年度
		☆	→	→
成果・問題点・今後の方針等	○これまでの取り組みと成果 いきがい通所支援事業として、様々な教室を設定し高齢者の生きがいづくりを行っている。 日本語教室や車いす修理、おもちゃ修理など、今まで培ってきた技術を活かしたボランティア活動がある。			
	○事業実施上の検討課題・問題点 いきがい通所支援事業の新規参加者が少ない。 個々の特技や得意分野は把握されていない。			
	○検討課題・問題点をふまえた今後の取り組み（どのようにしたいか） 広報以外のPR方法を検討する必要がある。 講座の内容が固定しているので、多方面の講座開設も検討する必要がある。 生涯学習課とも連携し講座の内容を協議していく。			
課内評価	A 拡充	B 現状維持	C 見直す	D 廃止
		○		
評価委員	A 拡充	B 現状維持	C 見直す	D 廃止
		○		

☆印は実施する年度、△印は実施のための準備・検討を表しています。

第 3 章

第 2 次海津市地域福祉活動計画の基本理念 及び基本目標

1 基本理念

第1次海津市地域福祉活動計画では、海津市地域福祉計画と連携するために、すべての市民が“市民みんなで幸せな暮らしと豊かな地域社会を創る”の実現を基本理念とし、総合的なサービスの展開を図りました。

第2次海津市地域福祉活動計画においても、海津市地域福祉計画との連携・協働する基本姿勢を継続し、第1次海津市地域福祉活動計画の基本理念を継続していきます。

市民みんなで幸せな暮らしと豊かな地域社会を創る

「住み慣れたところで自分らしく安心して暮らすことができ、生き生きと日常生活を楽しむことができる。」これは誰もが抱く共通の願いです。

地域福祉活動は、そうした願いを実現するために、計画的にいろいろな事業や活動が進められ、多くの人々が努力されています。

しかし、福祉のニーズはますます増大し、複雑化・多様化しており、行政やサービス提供事業者のサービスだけでは十分応えられない部分もあります。地域に密着した、きめ細かな福祉活動を進めるためには、市民の自発的・積極的な参加による活動が重要になってきます。

市民の皆さんがこの基本理念を共有し、お互いに認めあい、つながりを深め、助けあい、支えあう「共に生きる地域社会」づくりをめざします。

2 基本目標と実施事業

第1次海津市地域福祉活動計画の評価を通じ、3つの基本目標(①地域福祉を推進する組織づくり、②安心して暮らせる地域づくり、③心豊かに支えあう人づくり)を掲げて第2次海津市地域福祉活動計画をすすめます。

また、基本目標ごとに目標を達成するための42の「実施事業」を設定し、それぞれの課題に対応していきます。

1. 地域福祉を推進する組織づくり



共同募金会海津市支会活動



地区社協連絡会



策定委員会



地域福祉活動計画評価委員会



災害ボランティアの充実

基本目標 1. 地域福祉を推進する組織づくり

1-1

実施事業名	理事会、評議員会、部会の活性化	実施年度	25	26	27	28	29
			△	○	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会は、社協の執行機関として、幅広い市民に理解、協力、信頼を得られるよう、組織運営を行います。また、事業経営に必要な専門性を発揮できるように活性化を図ります。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会、評議員会は、各団体等から選出され構成しているが、団体からの選出のみでなく、知識・技能・経験等の専門性を持った人材の確保に努めます。 ・理事会、評議員会での研修の機会を設けるなどして情報提供を十分に行い、積極的な参画を促します。 						

1-2

実施事業名	苦情解決機能の強化	実施年度	25	26	27	28	29
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・社協が実施する事業や福祉サービスに対する苦情の受け付けを行い、受け付けた苦情は、スピード感を持って確実に対応を行います。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者委員や苦情受付者、苦情解決責任者の役割を明確にし、苦情の受付窓口を分かりやすくします。 						

▲ 見直し、○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 実施継続

基本目標 1. 地域福祉を推進する組織づくり

1-3

実施事業名	会員の確保	実施年度	25	26	27	28	29
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 社協活動は会員である市民の力によって支えられています。会員の理解が得られる、魅力ある事業を実施し、会員の確保に努めます。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 社協活動のPRに努め、市民の理解を求めます。 積極的な住民参加の形の一つとして、社協会費への協力を呼びかけます。 						

1-4

実施事業名	基金の有効活用	実施年度	25	26	27	28	29
			△	○	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 財政状況の厳しい中、どのように基金の取り扱うのかが重要になっています。基金の有効な活用方法について検討を行います。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 国債等の運用について協議を行います。 基金の取り崩しについてのルールづくりを行います。 						

▲ 見直し、○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 実施継続

基本目標 1. 地域福祉を推進する組織づくり

1-5

実施事業名	人事考課制度の導入	実施 年度	25	26	27	28	29
			◎	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・組織強化につながる職員育成のシステムとして人事考課制度の導入を行います。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・求められる職員像を明らかにすることにより、職員のやる気を引き出すことのできる人事考課制度に関する研究を行います。 						

1-6

実施事業名	事務局体制の見直し	実施 年度	25	26	27	28	29
			△	○	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・部署ごとの業務量を見極め、業務の遂行に効率的な人員配置を行います。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所の統合庁舎建設に伴う、社協の支所機能の見直しを行います。 						

▲ 見直し、○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 実施継続

基本目標 1. 地域福祉を推進する組織づくり

1-7

実施事業名	岐阜県共同募金会海津市支会の充実	実施 年度	25	26	27	28	29
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉を目的とする事業を支援し、地域住民の参加・協力により地域福祉の推進を図るために、住民相互の「たすけあいの心」から行われる「赤い羽根募金」「歳末たすけあい募金運動」を推進します。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市自治連合会の協力を得て、市内区長・自治会長に依頼し、募金の理解を深め、戸別募金の取りまとめをしていただきます。法人募金は、県の共同募金会と連名で市内企業にダイレクトメールにて、10月1日と12月1日に協力依頼のお願いをいたします。学校・職域募金は、自主的に行っていただきます。（ポスターにパンフレッドなどを挟み込みます。）街頭募金は、配分申請のあった団体に依頼し、募金運動のPRを行います。新たな募金方法をについて研究をすすめるなど、募金の拡大を図ります。 						

1-8

実施事業名	地区社協連絡会の開催	実施 年度	25	26	27	28	29
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協活動を、より一層充実、強化するために、地区社協との協働関係を強化し、活動の支援の充実を図ります。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協連絡会は、各地区の会長と副会長で構成し、地区社協の連絡や調整をし相互の意見交換や市社協に対する要望等を話しあいます。 ・地区社協相互の交流会や他市町村の地区社協との交流会に向けて協議を行います。 						

▲ 見直し、○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 実施継続

基本目標 1. 地域福祉を推進する組織づくり

1-9

実施事業名	地区福祉活動計画の策定と評価	実施 年度	25	26	27	28	29
			◎	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の福祉課題を明らかにし、問題解決の仕組みをつくるために策定した「地区福祉活動計画」の進捗状況を把握し、計画実施状況について毎年評価します。 ・問題の把握→協議→計画策定→実行→評価を実施できるよう毎年協議します。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協と市社協との懇談会を開催し、地区社協活動計画の進捗状況の把握を行います。 ・平成27年度以降は地区社協が自主的に運営できるように協議します。 						

1-10

実施事業名	地区社協の基盤強化	実施 年度	25	26	27	28	29
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協に参画する個人・団体の役割と組織的な運営を強化するため、地区社協の役員会・部会活動を充実させるとともに、地区社協活動の支援を行います。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協の事務局体制づくりや役員会・評議委員会・専門部会の運営を支援します。 						

▲ 見直し、○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 実施継続

基本目標 1. 地域福祉を推進する組織づくり

1-11

実施事業名	災害ボランティアの充実	実施 年度	25	26	27	28	29
			△	◎	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアに関する市民の意識向上を図ります。 ・災害発生時に、県内外からの支援ボランティアが、迅速・効果的に活動できるように受け入れ体制の整備を図ります。 ・災害時の広域機関やボランティアとの協力・連携体制の整備を図ります。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・海津市総務課や海津市消防署消防課と連携を図り、災害に関するボランティア研修会を開催し災害時の組織強化に努めます。 ・災害ボランティアセンターの設置訓練を、市民と市社協職員が連携してシミュレーションや研修を実施します。 ・災害ボランティアリーダー養成を実施します。 ・災害救援ボランティアセンター運営マニュアルを作成します。 						

▲ 見直し、○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 実施継続

2. 安心して暮らせる地域づくり



介護予防教室



見守りメッセージ訪問



近隣助け合いネットワーク



ひとり暮らし高齢者のつどい



配食サービス



心身障がい児者クリスマス会

基本目標 2. 安心して暮らせる地域づくり

2-1

実施事業名	家族介護者交流事業の充実	実施年度	25	26	27	28	29
		実施年度	○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 共通した話題や悩みを持つ介護者同士が交流することによって、介護者の精神的安定と在宅介護の継続を図ります。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 介護者サロン(年3回)：ゆっくり食事をしながらの情報交換、相談会、レクリエーションを行います。 介護者ティーサロン(月1回)：予約もいない、出入り自由の気軽な場所介護者の喫茶店。自由に会話ができるのが特徴。 介護者教室(月3回)：介護技術の習得、便利な福祉用品を紹介します。 介護者リフレッシュ旅行(年1回、日帰り・宿泊の選択制)：日頃の介護疲れを癒すためゆったりとした内容の旅行を実施します。 						

2-2

実施事業名	介護予防普及啓発事業の充実	実施年度	25	26	27	28	29
		実施年度	○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防に関する基本的な知識や技術を身につけ、生活機能の維持・向上を図ります。 参加者間の仲間づくりや交流を深め、閉じこもり予防、認知症予防に努めます。 介護予防を正しく理解し、いつまでも自分らしく、いきいきと生活を送る取り組みが盛んになるよう地域社会のしくみづくりをめざします。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防教室の開催、教室内容の工夫を行います。 サロンや老人会などに出向き体験教室を開催するなど、身近な地域で介護予防に取り組める体制を整備します。 介護予防サポーターを育成し、介護予防の普及啓発や教室を開催します。 						

▲ 見直し、○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 実施継続

基本目標 2. 安心して暮らせる地域づくり

2-3

実施事業名	ひとり暮らし高齢者のつどいの充実	実施 年度	25	26	27	28	29
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ひとり暮らし高齢者の閉じこもりや認知症の予防を図ります。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 市内の70歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、一日温泉旅行（市全体）を開催します。各地区の民生児童委員やボランティアの協力を得て、参加者の取りまとめや会の運営を行い、参加者から参加費をいただき実施します。 ひとり暮らし高齢者のつどい（各町）は、平成27年度を目標に、地区社協メニュー事業として組み込み、各地区で開催します。地区社協が主催して企画運営をすすめます。従来の参加者を対象にするかは各地区社協の方針とします。 						

2-4

実施事業名	心身障がい児者たなばたまつり、クリスマス会事業の充実	実施 年度	25	26	27	28	29
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 障がいをもつ子どもたちとその家族を対象に、思い出に残る楽しい時間を過ごすとともに、当事者同士の交流を深め、障がい者福祉の向上につなげます。 当事者による当事者のためのイベントの開催を支援します。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> すみれの会（心身障がい児者をもつ親の会）などの当事者組織から、障がい児者を対象としたイベントを企画運営する実行委員会を立ち上げ、社協は側面的支援をします。平成26年度を目標に、社協は当事者組織と協議を重ね、実現に向けて活動します。 						

▲ 見直し、○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 実施継続

基本目標 2. 安心して暮らせる地域づくり

2-5

実施事業名	視覚障がい者のつどいの充実	実施 年度	25	26	27	28	29
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がいの方を対象に日帰り旅行を実施し、交流の機会を提供することにより、視覚障がい者の方の世界を広げ、仲間作りを図ります。 ・付き添いボランティア同士の交流により、組織化を図ります。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県視覚障がい者福祉協会海津支部の主催で企画運営され、社協は側面的支援をします。 ・必要な方には付き添いボランティアを依頼し協力を得ます。 						

2-6

実施事業名	ひとり親家庭ふれあい一日里親事業の充実	実施 年度	25	26	27	28	29
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の児童生徒及びその家族を対象として日帰り旅行を行うことにより、家族の絆を深め、楽しい思い出作りを行います。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・海津市母子寡婦福祉連合会の協力のもと、企画・運営をします。 ・参加者は、海津市社協だよりや過去参加者へのダイレクトメール、また母子寡婦役員の紹介で募ります。 						

▲ 見直し、○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 実施継続

基本目標 2. 安心して暮らせる地域づくり

2-7

実施事業名	生活福祉資金活用	実施年度	25	26	27	28	29
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 生活福祉資金貸付事業を通して、低所得者等に対する経済的自立を支援し、生活意欲を高め、社会参加の促進を図ります。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 生活福祉資金の相談や申請手続き行い、民生児童委員と協働して低所得者の生活意欲の助長を図ります。 						

2-8

実施事業名	ふれあいいきいきサロンの支援	実施年度	25	26	27	28	29
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 身近な地域を拠点に設置し、地域住民が主体となりサロンの企画運営に取り組まれるよう支援します。 また、サロンが設置されていない地区でのサロン設置についても支援をします。 歳末サロン支援事業の見直しを図ります。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> それぞれのサロン代表者がつどう、サロン代表者会議を開催し、代表者同士の交流の場を提供します。お互い工夫してサロンを開催していることやサロンの抱えている課題について意見交換を行い、サロン活性化につなげます。 サロンレクリエーション講座を開催し、プログラムのマンネリ化を防止します。 介護予防の観点から地域包括支援センター等、介護予防を啓発している専門機関と連携し、介護予防につなげます。 サロンアンケート調査を実施し、設置までの経緯について研究して未設置地区の支援を行います。 						

▲ 見直し、○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 実施継続

基本目標 2. 安心して暮らせる地域づくり

2-9

実施事業名	福祉推進委員活動の支援	実施 年度	25	26	27	28	29
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 福祉推進委員一人ひとりが、自治会において地域福祉の推進者としての活動意識を高め、地域福祉活動に主体的に取り組むことができるように福祉推進委員会研修会の充実を図ります。 福祉推進委員活動の認知度を広げるため、社協だより等を活用し啓発を図ります。 福祉推進委員と民生児童委員の連携を強化します。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 市福祉推進委員役員会を開催し、福祉推進委員活動について情報を共有します。 福祉推進委員個々の意識向上やスキルアップを図るため研修会を行い、委員としての活動に活かす内容の研修を企画します。 福祉推進委員としての心構え、役割を示した福祉推進委員ハンドブックを作成し、委員全員に配布します。併せて、委員としての自覚及び認知度を広げるため委員証も発行します。 民生児童委員との連携強化を図るため、福祉推進委員会研修会において地区別懇談会を企画し、要援護者の情報、見守り体制について意見や情報を交換します。 地区社協単位の福祉推進委員会の開催に向け、研修内容等について準備・研究をします。 						

2-10

実施事業名	近隣助け合いネットワーク事業の充実	実施 年度	25	26	27	28	29
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 一人暮らし高齢者や高齢者世帯、認知症高齢者とその家族など、様々な不安を持ちながら生活している方が住み慣れた地域で安心して生活できるように、地域住民相互の見守りや支えあう体制を構築し、地域力の向上を図ります。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、近隣助け合いネットワーク事業を実施します。 地域で取り組まれている従来のイベント型福祉から個別のニーズに対応した福祉へと見守り体制を構築するため、地区社協連絡会や福祉推進委員会等において、近隣助け合いネットワーク事業の実施内容について検討します。 地域のあらゆる社会資源の活用とネットワークづくりについて研究を行います。 						

▲ 見直し、○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 実施継続

基本目標 2. 安心して暮らせる地域づくり

2-11

実施事業名	見守りメッセージ訪問事業の充実	実施 年度	25	26	27	28	29
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の福祉推進委員による見守り活動のきっかけとして実施し、継続的な安否確認を行い、孤立死を防止します。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉推進委員が、年4回、メッセージボランティアの書いたお手紙とお茶などを持ってひとり暮らし高齢者や高齢者世帯を訪問します。 (実施時期：4月、7月、8月、9月) ・訪問時の様子を友愛ふれあいカードに記入し、民生児童委員、社協、行政と情報を共有します。 ・返信用はがきを一緒に配布し、困りごとや悩みごと、体調の変化などを知らせてもらい、ニーズの発見に努め、解決に導きます。 						

2-12

実施事業名	配食サービス事業の充実	実施 年度	25	26	27	28	29
			△	△	◎	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア主体の配食サービスを実施します。見守り対象者の安否確認を目的とします。 ・また、定期的に見守りを行うことで孤立死を防ぎます。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・海津・平田・南濃各地区で月に2回配食サービスを実施します。 ・民生児童委員による利用希望調査・利用料の集金。 ・ボランティアによる調理・配食を行います。 ※配食サービスに関わるボランティアを対象とした衛生講習会を実施。 ・より身近な地域で見守りのネットワークを充実したものにするために、地区社協のメニューとして積極的に実施してもらうよう促します。(平成27年度予定) 						

▲ 見直し、○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 実施継続

基本目標 2. 安心して暮らせる地域づくり

2-13

実施事業名	日常生活支援事業の充実	実施 年度	25	26	27	28	29
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症、知的障がい者、精神障がい者のうち、判断能力が不十分な方が地域において自立した生活を送れるよう、契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行います。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・大垣市社協（基幹型社協）と連携をとり、相談者の紹介、利用者からの相談・支援を行います。 ・市民への広報・啓発を行います。 ・生活支援員との連携・強化を図ります。 						

2-14

実施事業名	総合相談事業の充実	実施 年度	25	26	27	28	29
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の心配ごとや悩みごと解決のため、各種相談窓口を設け、迅速に対応します。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・法律相談、心配ごと相談、結婚相談、巡回相談を実施。 ・法律相談・・・海津、平田、南濃で月1回実施。 ・心配ごと相談・・・週1回実施（ただし法律相談のある週はなし） ・結婚相談・・・月に2回の通常相談に加え、月1回の特設相談（日曜開催）を設けます。 ・巡回相談・・・民生児童委員と同行し、生活相談と台帳整備を実施します。 ・総合相談員研修会の実施（年1回） 						

▲ 見直し、○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 実施継続

基本目標 2. 安心して暮らせる地域づくり

2-15

実施事業名	障害児通園訓練施設運営事業（まつぼっくり園、ささゆり園）の充実	実施 年度	25	26	27	28	29
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生育歴の聞き取りや行動観察を行い、子どもの実態を把握して、最善の環境を整えるとともに早期発見、早期療育につなげます。 ・ 個別支援計画に基づき、個々の持っている力を十分に発揮できるような支援を行います。 ・ 安定した気持ちで子育てができるように保護者の負担を軽減し、乳幼児虐待防止に努めます。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会に積極的に出席し、療育指導員の資質向上を図り、多様な相談に真摯に取り組んでいきます。 						

2-16

実施事業名	障害福祉サービス事業所（海津市はばたき）の充実	実施 年度	25	26	27	28	29
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中重度障害者向けの「生活介護事業」、中軽度者向けの「就労継続支援B型事業」の多機能型の施設運営を継続して行います。 ・ 平成25年4月より施行される「障害者総合支援法」にのっとった施設運営を行います。 ・ 利用者本位のサービスの充実を図り、社会参加と自立を目指します。 ・ 指定管理について市と協議をします。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者のニーズの把握と家族との意思疎通を図り、支援内容を常に吟味しながら支援します。 ・ 指定管理を引き続き指定を受けられるよう提供サービスの充実に努めます。 						

▲ 見直し、○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 実施継続

基本目標 2. 安心して暮らせる地域づくり

2-17

実施事業名	通所介護事業（南濃デイサービス）の充実	実施 年度	25	26	27	28	29
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度の利用者主体の理念を重視し、利用者にとって利用していた ただきやすい、個々のニーズに応じた福祉サービスの提供ができるよう体制 を整え、介護員の資質の向上を図ります。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉専門員の適切な配置を推進し、安全にサービスを受けていただける 体制を整備します。 ・研修機会（認知症の研修など）の充実を図るなど、より高度な専門知識 や技術、幅広い教養をもつ人材の育成に努めていきます。 						

2-18

実施事業名	通所介護事業（平田デイサービス）の充実	実施 年度	25	26	27	28	29
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護が必要になった場合においても、その方の希望に沿った形で在宅で の生活が続けられるように、また、利用者の社会的孤立感をやわらげ、心 身機能の維持・向上、利用者家族の心身的及び精神的負担を軽減できるよ うに努めます。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意思や意欲をより一層向上することを目標にし、より良い介護 を行えるように職員のスキルアップを図ります。 ・利用者が在宅での生活を継続するために何ができるのかを考え、自宅で の生活を常に意識した介護を行います。 ・「何かあったらいつでもどうぞ」の姿勢で、利用者やその家族、地域の 方と接します。 ・常に家族への慰労の気持ちを伝え「傾聴」と「寄り添う」姿勢を大切に します。 ・利用者の個別性と主体性を重視したサービスを提供します。 						

▲ 見直し、○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 実施継続

基本目標 2. 安心して暮らせる地域づくり

2-19

実施事業名	訪問介護事業の充実	実施 年度	25	26	27	28	29
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法令の趣旨にしたがい、利用者が居宅において可能な限り自立した日常生活が営むことができるように支援します。 ・ニーズに応えたサービス提供ができるように体制を整えます。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護員の人員確保を行います。訪問介護員の資質の向上を図るため研修を行います。 						

2-20

実施事業名	障害者指定居宅介護事業の充実	実施 年度	25	26	27	28	29
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が居宅において自立した日常生活又は社会生活が営むことができるように自立支援法に基づく居宅介護を適切に提供します。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護員の人員確保を行います。訪問介護員の資質の向上を図るため研修を行います。 						

▲ 見直し、○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 実施継続

基本目標 2. 安心して暮らせる地域づくり

2-21

実施事業名	居宅介護支援事業の充実	実施 年度	25	26	27	28	29
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の充実、ケアマネジャーの資質向上に努めます。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度・日常生活支援・成年後見制度・高齢者に多い疾病等を理解するために、内部研修を行い、外部研修にも積極的に参加します。 						

2-22

実施事業名	介護サービス計画の充実	実施 年度	25	26	27	28	29
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・社協・海津市・民生児童委員・福祉推進委員・地域住民との関わりや連携に努め、市民のみなさまが住み慣れた地域で安心して暮らせるようにします。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービス、社会資源を活用し地域と関わることで、在宅生活の確保を図ります。 						

▲ 見直し、○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 実施継続

3. 心豊かに支えあう人づくり



福祉教育のあゆみ「ふれあい」



ボランティアスクールの開催



ボランティア連絡協議会の支援



社会福祉大会の開催



社協だよりの発行

基本目標 3. 心豊かに支えあう人づくり

3-1

実施事業名	ボランティア連絡協議会の支援	実施 年度	25	26	27	28	29
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 市内のボランティアが連携を密にし、その活動の発展と地域福祉の向上に努めるとともに、ボランティアが、自主的に充実した活動を行えるよう支援します。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 市内のボランティアが連携を図り、活動の発展と地域福祉の向上に努めるよう助成を行います。 ボランティアが、自主的・主体的な活動を行えるよう側面的支援を行います。 未加入者に対し情報提供を行い、加入の促進をすすめます。 						

3-2

実施事業名	ボランティアスクールの企画実施	実施 年度	25	26	27	28	29
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> 市内の小・中・高校生を対象に、自分たちが住んでいる地域での福祉の問題や現状を理解してもらい、ボランティア活動への積極的な参加を促進します。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 市内15校の児童や生徒を対象に参加を募り、夏休みに福祉に関する研修(高齢者・障がい者など)を開催します。 ボランティアスクールの内容、運営について検討、協議を行います。 ボランティアスクールの内容等を広報やホームページに掲載し、広くPRします。 						

▲ 見直し、○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 実施継続

基本目標 3. 心豊かに支えあう人づくり

3-3

実施事業名	市民活動ボランティアセンターの強化	実施 年度	25	26	27	28	29
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアや市民活動の活性化を図るため、情報収集や活動希望者・ボランティア依頼者のニーズを掘り起し、ボランティア活動に関する相談援助や需給調整、情報提供の充実強化を図ります。 ・ボランティア登録や調整をし活動の支援を行います。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い分野でのボランティアの募集や活動希望について対応できるようコーディネートシステムを作成します。 ・ボランティアに関する多様な相談への対応や相談のニーズを把握するため相談シートを作成するなど、体制について協議を行います。 ・ボランティア活動の安全を図るため、保険の加入を推進します。 ・ボランティア活動保険の助成の見直しを図ります。 						

3-4

実施事業名	海津市社会福祉大会の開催	実施 年度	25	26	27	28	29
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉に対する住民意識の高揚と福祉教育の啓発、そしてより一層地域福祉活動を充実させることを目的に開催します。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年12月の第1土曜日に開催します。内容は、福祉功労者（団体）の表彰、市内児童・生徒から募集した福祉標語優秀作品の表彰、及び記念講演を行います。 						

▲ 見直し、○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 実施継続

基本目標 3. 心豊かに支えあう人づくり

3-5

実施事業名	社協だよりの発行	実施 年度	25	26	27	28	29
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの住民に読んでいただけるよう、地域に愛される広報紙をめざしています。 ・福祉に関心をもってもらえるよう、誰もが読みやすく、身近な情報を発信できる紙面にします。 ・社協の存在と活動、またボランティア情報の周知に努めます。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市内での様々な福祉活動やイベントを紹介し、また、福祉関係の情報を届ける媒体として広報紙「ぬくもり」を作成しています。 ・毎月1回発行し、全世帯に配布しています。 						

3-6

実施事業名	ホームページの充実	実施 年度	25	26	27	28	29
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉に関する情報をいち早く提供できる媒体として、ホームページの更新・充実に努めます。 ・海津市社協の存在と活動の周知に努めます。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・社協の事業や活動、また行事予定等を掲載します。 ・『職員日記』を職員に当番を割り当て、職員の日常や活動を書きます。また、随時更新できる環境づくりに取りかかります。 ・社協では現在どういった事業が行われているか等、活動状況が簡単に見て分かるよう内容を充実します。 						

▲ 見直し、○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 実施継続

基本目標 3. 心豊かに支えあう人づくり

3-7

実施事業名	福祉啓発講座の充実	実施 年度	25	26	27	28	29
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民やボランティア等から生まれたニーズを把握し、福祉に携わる人材の育成につなげていく講座を開催し、社会福祉への理解と関心を深めます。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティア養成講座・介護職員初任者研修講座・子育て支援サポーター養成講座・レクリエーションインストラクター養成講座・福祉教育サポーター養成講座など地域住民のニーズに沿った講座を開催します。 ・平成25年度より従来の講座を開催しつつ、若年層向けや男性向けなどの新たな講座を検討します。 ・平成25年度より各種養成講座を開催し、受講者のフォローアップ及び組織化を図り、地域で活躍する人材を育成します。 						

3-8

実施事業名	福祉協力校指定事業の強化	実施 年度	25	26	27	28	29
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の小学校・中学校・高等学校・海津特別支援学校を対象に福祉協力校として指定し、各学校の福祉に関する取り組みを支援します。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・海津特別支援学校を福祉協力校として指定するために平成25年度より海津特別支援学校の先生と打ち合わせの場を設け、準備・研究を行います。 ・平成26年度より「海津市福祉協力校事業実施要項」に基づき、関係機関と協議し、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校から福祉協力校を選定します。 ・福祉協力校として指定した学校を対象に助成を行います。 						

▲ 見直し、○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 実施継続

基本目標 3. 心豊かに支えあう人づくり

3-9

実施事業名	成年後見制度利用促進事業	実施年度	25	26	27	28	29
			△	△	△	◎	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用者への支援、制度の啓発広報を行います。 						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見センター設置に向けた調査・研究を行います。 ・市民後見人養成講座を開催をします。 ・社協だより、ホームページを利用した広報活動を行います。 ・各種団体との連携（行政、地域包括センター、大垣市社協、ボランティアなど）を行います。 						

▲ 見直し、○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 実施継続

第 4 章

第 2 次海津市地域福祉活動計画の推進

第4章 第2次海津市地域福祉活動計画の推進

この計画には、海津市を住みやすいまちにしたいという願いが込められています。この計画を推進していくために次のような取り組みを行います。

1 推進体制の整備

① 市社会福祉協議会の推進体制の整備

「地域福祉活動計画推進委員会」を設置します。ここでは、計画実施項目の進捗状況の確認、進行管理を行います。その上で、計画の実現のため何が必要か検討をします。

② 地区社会福祉協議会を中心とした事業展開

地区社協設置のため「拠点の整備・財産の確保・マンパワー（人材）の確保」をすすめます。市社協は、地区社協の活動が定着するよう情報提供、相談・助言などを行い、より身近な地域において、きめ細やかで柔軟性のある福祉活動が展開できるよう支援します。

③ 市民活動ボランティアセンターの充実

ボランティア、NPO、自治会など、市民の幅広い活動を総合的に支援するため「市民活動ボランティアセンター」を充実します。

④ モデル事業の展開

計画の推進にあたっては、必要に応じ地区社協を単位として、事業実施のための財源や人材を投入するなど、効果的に事業の展開を行います。

⑤ 行政との連携

市の関係各課とは、必要に応じて話し合いの場を持ち、他の各種行政計画との整合性を保ちながら活動計画の推進を図っていきます。

⑥ 今後の方針

事務局内の連絡会、調整会を増やし、各部署の情報や問題を共有して事業に活かします。また、専任職員の資質向上を図るため、専門研修に加え専門外研修等機会を多く持つとともに、資格取得の支援等、職員の自己研鑽を支援します。

【市民活動ボランティアセンターの役割と機能】

市民活動ボランティアセンターは、ボランティアやNPO、自治会、各種団体等による公益的な市民活動を、特定の分野や領域を超えて総合的に支援するとともに、市民の交流及び連携の促進を図るためのセンターです。たとえば、下のような機能を持ち、市民活動をサポートします。

●相談コーナー

ボランティア、市民活動、NPO団体や助成金等に関する情報・相談とボランティア活動保険の手続き等の窓口を設置します。

●活動支援コーナー

コピー機、印刷機、紙折り機、裁断機を貸し出します。様々な市民活動を支援します。

●情報コーナー

センター内に、掲示板、インターネットコーナー、メールボックスを設置します。



2 関係機関・組織・団体の協働

この計画を実現するためには、多くの関係機関・組織・団体の協力が不可欠です。

それぞれが市民の願いを共有し協力をしながら、計画にある理念や目標の実現に向け努力を続けます。

また、市社会福祉協議会は、諸団体に対し協働の輪を広げるため地域福祉についての理解が深まるように努めます。

関係資料等

- 資料 1. 策定委員会の開催状況及び名簿
- 資料 2. 地域福祉活動計画評価委員会の開催状況及び名簿
- 資料 3. 海津市地域福祉活動計画事務局会議の開催状況
及び名簿
- 資料 4. 策定委員会設置要綱
- 資料 5. 海津市の現状

資料 1. 策定委員会の開催状況及び名簿

1. 策定委員会の開催

第1回 平成24年 8月 9日 (木)

協議事項 第2次海津市地域福祉活動計画について

第2回 平成24年11月15日 (木)

協議事項 各課の事業計画

第1次海津市地域福祉活動計画の評価

各地区の情報交換

第3回 平成24年12月13日 (木)

協議事項 計画の骨格作り

第4回 平成25年 1月10日 (木)

協議事項 原案作成 (仮印刷へ)

第5回 平成25年 2月15日 (金)

協議事項 第2次海津市地域福祉活動計画冊子仮印刷の校正

第6回 平成25年 3月14日 (木)

協議事項 第2次海津市地域福祉活動計画冊子完成報告

海津市地域福祉活動計画策定委員

役職名	氏 名	所属等
委員長	桑 原 富 茂	海津市自治連合会会長
副委員長	岡 本 敏 孝	海津保護区保護司会会長
策定委員	高 木 武 夫	海津市社会福祉協議会常務理事
策定委員	飯 田 か ゆ 美	海津市ボランティア連絡協議会代表
策定委員	水 谷 順 子	海津市保育協会会長
策定委員	可 知 宏 隆	海津市医師会理事
策定委員	森 山 定	海津市民生委員児童委員協議会会長
策定委員	中 島 健 壽	海津市老人クラブ連合会会長
策定委員	古 川 光 子	海津市赤十字奉仕団委員長
策定委員	下 田 博 暉	海津市福祉推進委員会委員長

資料 2. 地域福祉活動計画評価委員会の開催状況及び名簿

1. 評価委員会の開催

第1回 平成24年 9月19日（水）

協議事項 第1次海津市地域福祉活動計画の評価について

地域福祉活動計画評価委員

地区名	氏名	所属等
高須地区	松岡勝美	自治会長
	森山定	海津地区民生委員児童委員協議会会長
	下田博暉	福祉推進委員
	伊藤国男	第1次あいプラン策定委員
吉里地区	菱田司朗	自治会長
	渡辺ひろみ	福祉推進委員 第1次あいプラン策定委員
東江地区	中島宏	自治会長
	森廣美	福祉推進委員
	永松洸	第1次あいプラン策定委員
大江地区	安藤勉	自治会長
	安藤美智代	福祉推進委員
	中尾忠夫	第1次あいプラン策定委員
西江地区	栗田三義	自治会長
	木村憲子	福祉推進委員
	瀬古美春	第1次あいプラン策定委員
今尾地区	宮脇信幸	自治会長
	近藤喜登	平田地区民生委員児童委員協議会会長
	佐竹淑子	福祉推進委員
	佐藤鉄馬	第1次あいプラン策定委員
海西地区	飯田正樹	自治会長
	吉安加代子	福祉推進委員
	吉田比佐子	第1次あいプラン策定委員
下多度地区	伊藤善彦	自治会長
	西脇昭吾	南濃地区民生委員児童委員協議会会長
	安部昭夫	福祉推進委員
	藤木正人	第1次あいプラン策定委員
城山地区	渡辺勝正	自治会長
	黒田昇	福祉推進委員
	寺倉政子	第1次あいプラン策定委員
石津地区	上田輝夫	自治会長
	丸山恒夫	福祉推進委員
	池田千恵子	第1次あいプラン策定委員

資料 3. 海津市地域福祉活動計画事務局会議の開催状況及び名簿

1. 事務局会議の開催

第1回 平成24年 4月 3日 (火)

- ・第2次海津市地域福祉活動計画の策定にあたって

第2回 平成24年 4月16日 (月)

- ・第2次海津市地域福祉活動計画について

第3回 平成24年 7月 5日 (木)

- ・第2次海津市地域福祉活動計画について
- ・地区福祉活動計画の策定について

第4回 平成24年 8月24日 (金)

- ・地域福祉活動計画評価委員について
- ・地区策定委員会の設置について
- ・職員による「第1次海津市地域福祉活動計画」の評価について

第5回 平成24年11月 8日 (木)

- ・地区策定委員会の状況について
- ・今後の地区策定委員会のすすめ方について
- ・第2次海津市地域福祉活動計画の市社協計画について

第6回 平成24年11月22日 (木)

- ・第2次海津市地域福祉活動計画の市社協計画について

第7回 平成24年12月 4日 (火)

- ・第2次海津市地域福祉活動計画の市社協計画について

第8回 平成24年12月 7日 (金)

- ・第2次海津市地域福祉活動計画の市社協計画について

第9回 平成25年 1月31日(木)

- ・第2次海津市地域福祉活動計画の冊子校正について

第10回 平成25年 2月 6日(水)

- ・第2次海津市地域福祉活動計画の冊子校正について

第2次海津市地域福祉活動計画事務局

氏名	職名
高木武夫	常務理事
森浩晃	事務局長
大橋大輔	地域福祉課 係長
池田正樹	地域福祉課 主任
水谷英基	地域福祉課 主事
田口恵	地域福祉課 主事
石貝拓也	地域福祉課 主事補
水谷友美	地域福祉課 主事補

資料 4. 策定委員会設置要綱

海津市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 海津市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）は、海津市における地域福祉活動計画を策定することを目的として設置する。

(組織)

第2条 委員会は、海津市社会福祉協議会（以下「社協」という。）会長が委嘱する20名以内の委員をもって構成する。

(役員)

第3条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、会務を統括し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、最初の委員会は、社協会長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員会が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、説明及び意見を聴くことができる。

5 委員長は、会議を公開することができる。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は、社協内に置く。

(設置期間)

第6条 委員会の設置期間は、平成19年5月31日から地域福祉活動計画策定完了までとする。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成19年5月31日から施行する。

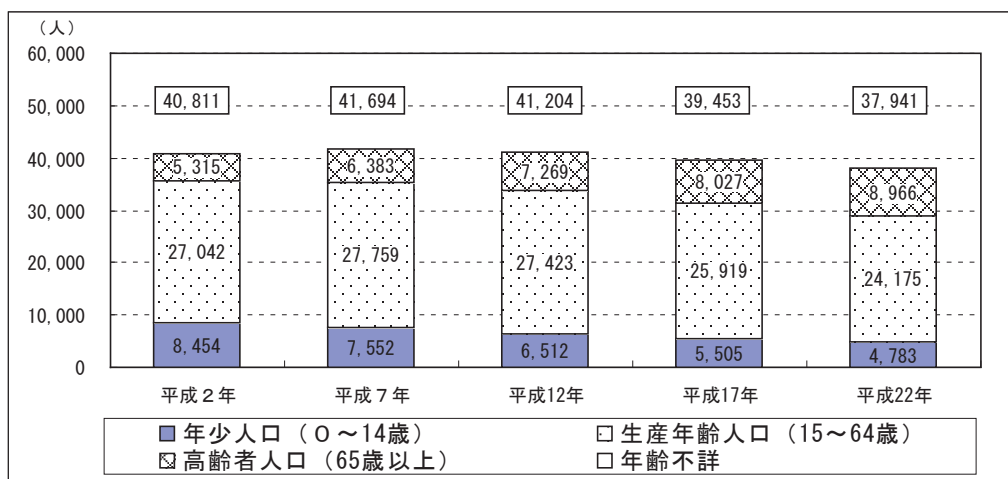
資料 5. 海津市の現状

1 人口の推移

(1) 人口の推移

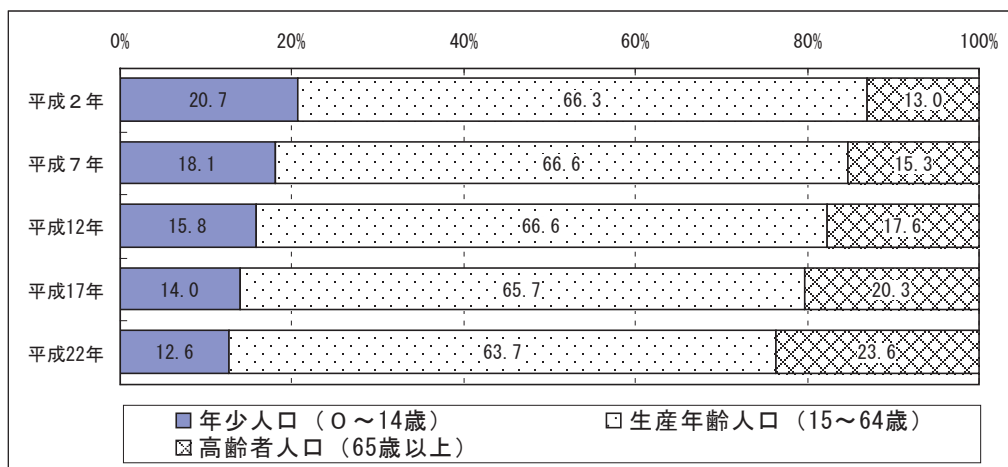
本市における総人口は、国勢調査によると平成2年の40,811人から平成22年には37,941人へと減少しています。年齢3区分でみると、年少人口（0～14歳）や生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向にあるのに対し、高齢者人口（65歳以上）は増加傾向にあり、平成22年には23.6%と約4人に一人が高齢者であり、本市においても少子高齢化が進行している状況がみられます。

図：人口の推移



資料：国勢調査（平成12年までは旧海津町、旧平田町、旧南濃町の合計値）

図：年齢3区分別人口比率の推移



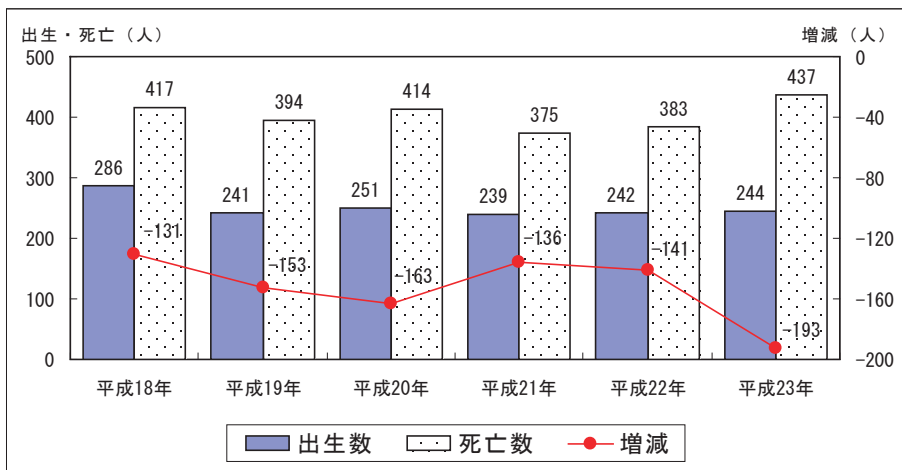
資料：国勢調査

(2) 人口動態の推移

出生数と死亡数による自然動態の増減を平成18年以降で見ると、いずれの年においても死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、平成22年までは150人前後、平成23年では約200人程度の開きがみられます。

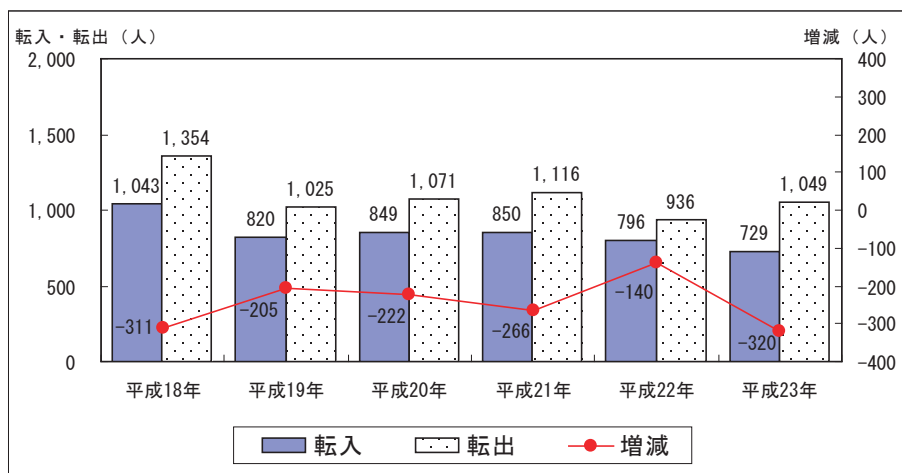
また、転入と転出による社会動態の増減を平成18年以降で見ると、平成19年以降は転出が転入を上回る社会減が続いています。

図：自然動態の推移



資料：岐阜県人口動態調査

図：社会動態の推移



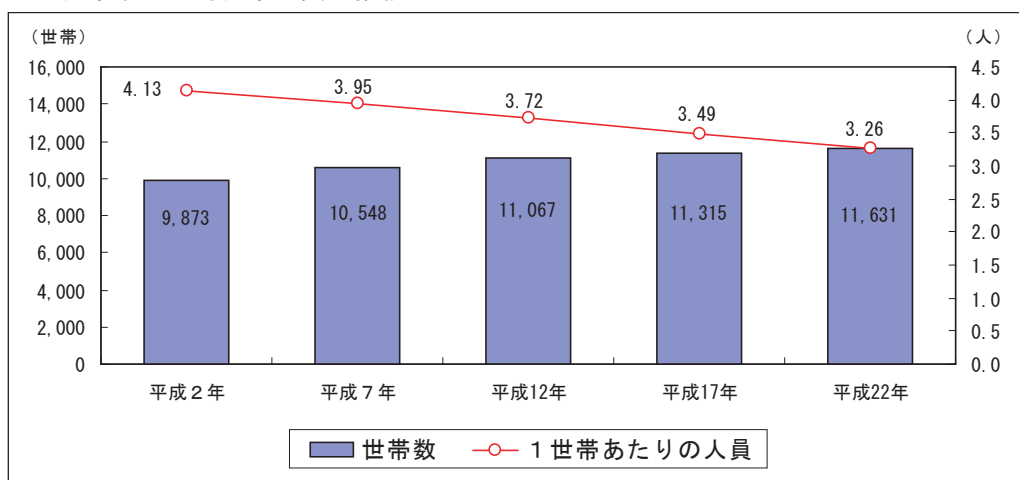
資料：岐阜県人口動態調査

2 世帯の状況

(1) 世帯数と平均世帯人員の推移

本市における世帯数は、国勢調査によると平成2年の9,873世帯から平成22年には11,631世帯へと増加しています。また、1世帯あたりの平均人員は減少傾向にあり、核家族化や少子化の傾向がうかがえます。

図：世帯数と平均世帯人員の推移



資料：国勢調査

(2) 高齢者世帯の推移

65歳以上の高齢者のいる世帯の推移をみると、高齢化の進行にともない、高齢者のいる世帯も増加傾向にあり、平成22年には5,911世帯と全世帯の約5割を占めています。また、高齢者単身世帯も増加傾向がみられ、高齢者世帯の約1割を占めています。

表：高齢者世帯の推移

	一般世帯数合計 (世帯)				
	高齢者のいる世帯		高齢者単身世帯		
	世帯数 (世帯)	構成比 (%)	世帯数 (世帯)	構成比 (%)	
平成2年	9,873	3,860	39.1	190	4.9
平成7年	10,548	4,475	42.4	250	5.6
平成12年	11,067	4,951	44.7	331	6.7
平成17年	11,315	5,332	47.1	466	8.7
平成22年	11,631	5,911	50.8	668	11.3

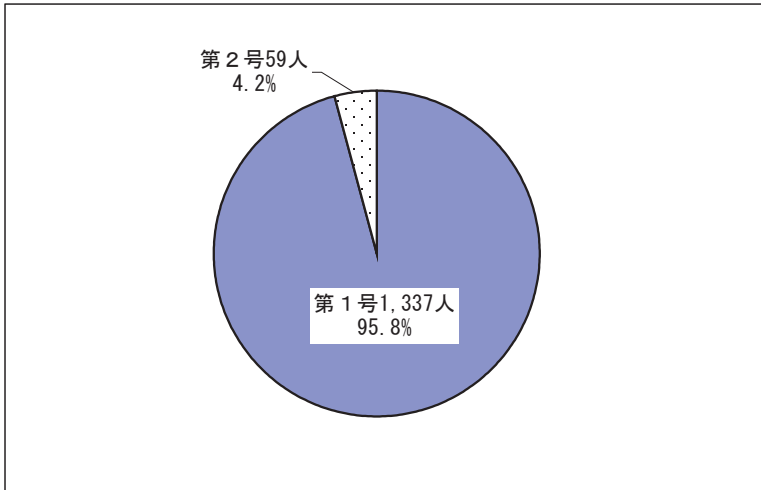
資料：国勢調査

3 介護保険要支援・要介護認定者数

(1) 要支援・要介護認定者数の状況

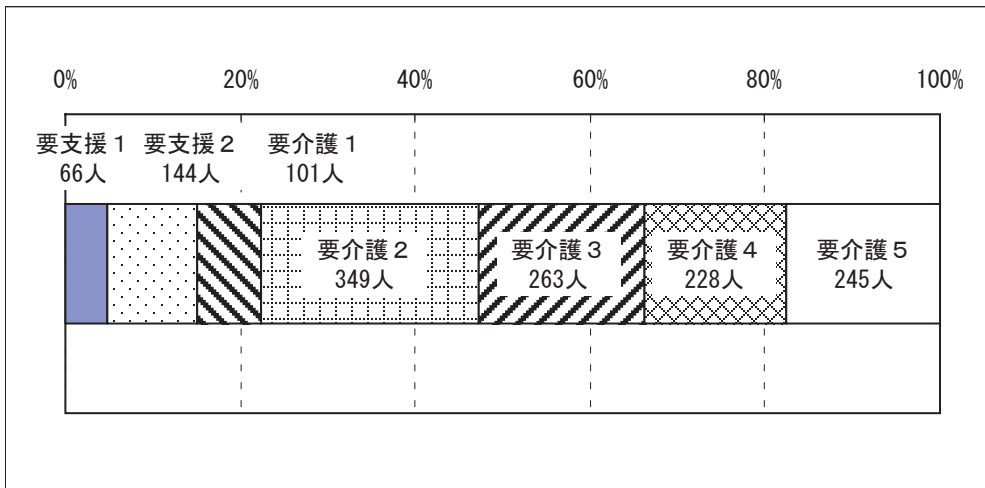
平成24年3月末現在、要介護認定者のうち第1号被保険者（65歳以上）は1,337人、第2号被保険者（40～64歳）は59人となっています。

図：被保険者の割合



資料：高齢福祉課

図：要介護度別割合



資料：高齢福祉課